

元気なふくしまっ子食環境整備事業
令和8年度ふくしまっ子ごはんコンテスト実施要項

福島県教育委員会

1 趣 旨

自ら健全な食生活を実践する力（食べる力）を育成するために、献立の作成、食材の準備、調理等のごはんを主食とした一連の食事作りを通して、生活習慣の改善や朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図るとともに、米を中心とした日本型食生活や地場産物について関心を高め、未来を担う健康でたくましいふくしまっ子を育むことを目的とする。

2 主 催

福島県教育委員会

3 共 催

公益財団法人福島県学校給食会

4 協 賛

福島県米消費拡大推進会議
酪王協同乳業株式会社

5 対 象

県内国公立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒

6 応募方法

(1) 応募用紙の作成

別紙「ふくしまっ子ごはんコンテスト」（小学生用・中学生用）を増刷り、または県教育委員会ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70059a/>）からダウンロードをする。（電子媒体で作成、印刷して提出も可とする。その際、紙媒体のみの提出とする。）

(2) 児童生徒への配付

応募用紙はA3サイズに拡大して使用する。（A4サイズで作成してあるが、記入しやすいように必ず拡大する）

また、児童生徒が取り組みやすいように、各学校で指導資料や保護者への依頼文書等の工夫を加えて配付してもよい。

(3) 応募用紙の送付

ア 参加する児童生徒は、別紙「ふくしまっ子ごはんコンテスト」の応募用紙に必要事項を記入し、料理の完成写真を貼り付け（顔写真等は貼り付けない）学校に提出する。

イ 参加する学校は、学校ごとに（小学校は下学年の部と上学年の部に分けて）取りまとめて、別紙様式1（応募者一覧表）とともに、**各教育事務所**に直接送付する。

7 応募締め切り（学校から教育事務所へ）

令和8年9月4日（金）

8 応募条件

<テーマ> 主食はごはん！わたしが作るアイデアごはん

- (1) 小学校下学年（1～3年）の部
- ア 主食はごはん（炊き込みごはんは不可）とし、主菜、副菜、汁物がそろった朝ごはん1食分の献立であること
 - イ 目的（意図）のある献立であること
 - ウ 栄養のバランスや組み合わせがよいこと
 - エ アイデアに富み、下学年の児童が一人でも手軽に作れるメニューであること
 - オ 材料費は、1人分500円以内を目安とすること
 - カ 冷凍調理済み食品は使用しないこと
 - キ 生の肉や魚は取り扱わないこと（「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説家庭編」に基づく。）
 - ク 親子で一緒に考えてもよいが、児童の考えを大切にすること
 - ケ 材料・作り方等、しっかりと記載があること
- (2) 小学校上学年（4～6年）の部
- ア 主食はごはん（炊き込みごはんは不可）とし、主菜、副菜、汁物がそろった朝ごはん1食分の献立であること
 - イ 目的（意図）のある献立であること
 - ウ 栄養のバランスがよく、アイデアに富み、調理方法を工夫して、手軽に（調理時間60分以内、下処理も含む）作れるものとする
 - エ 材料費は、1人分500円以内を目安とすること
 - オ 冷凍調理済み食品は使用しないこと
 - カ 生の肉や魚は取り扱わないこと（「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説家庭編」に基づく。）
 - キ 季節の食材や地場産物、地域の伝統料理等も参考にすること
 - ク 個人参加とすること（チームでの参加は不可）
 - ケ 材料・作り方等、しっかりと記載があること
- (3) 中学校の部
- ア 主食はごはん（炊き込みごはんは不可）とし、主菜と副菜（汁物は含まない）を組み合わせた弁当の献立であること
 - イ 目的（意図）のある献立であること
 - ウ 栄養のバランスがよく、アイデアに富み、調理方法を工夫して、手軽に（調理時間60分以内、下処理も含む）作れるものとする
 - エ 材料費は、1人分500円以内を目安とすること
 - オ 冷凍調理済み食品は使用しないこと
 - カ 揚げ物調理は行わないこと
 - キ 季節の食材や地場産物、地域の伝統料理等も参考にすること
 - ク 個人参加とすること（チームでの参加は不可）
 - ケ 材料・作り方等、しっかりと記載があること
 - コ 弁当のふたがしめられるようにつめてあること

9 選考方法

(1) 小学校下学年の部

- ア 一次審査 書類選考により各教育事務所域内の推薦者を選定する。

イ 二次審査 県内全域の推薦者の中から書類選考により、最優秀賞・優秀賞・優良賞を選定する。

(2) 小学校上学年の部・中学校の部

ア 一次審査 書類選考により各教育事務所域内の推薦者を選定する。

イ 二次審査 各教育事務所域内で選定された推薦者から、書類選考により県内全域の上位入賞者を選定する。

ウ 最終審査 上位入賞者を対象に、調理や試食等による審査を行い、最優秀賞・優秀賞・優良賞を選定する。

※ 令和8年10月31日(土) 公益財団法人福島県学校給食会(福島市松川町)にて、午前は小学校上学年の部、午後は中学校の部を開催する。

(3) 学校賞

ア 一次審査 書類選考により、各教育事務所域内の推薦校を選定する。

イ 二次審査 県内全域の推薦校の中から書類選考により学校賞を選定する。

10 結果発表・表彰等

(1) 審査結果は、各市町村教育委員会を通して学校へ通知する。また、県教育委員会のホームページにおいて公表する。

(2) 「学校賞」入賞校の賞状等については、各学校長あてに送付する。

(3) 表彰方法については、別途通知する。

11 その他

(1) 作品は、未発表及び発表予定のないものに限る。

(2) 最優秀賞作品は、「子どもが考える地場産物を活用した健康レシピ」のチラシに掲載し、広く県民に情報発信する。また、入賞作品は県教育委員会ホームページにも掲載し、活用できるようにするとともに、県が主催する食育のイベント等で広く紹介する。

(3) 入賞作品のレシピは、健康教育課で動画を作成し、オンライン版自分手帳で閲覧できるようにする。

(4) 応募作品に係る著作権及び使用権等の一切は主催者に帰属する。

(5) 応募された作品にかかる個人情報、本事業以外の目的には使用しない。

